

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3014 号 2016.5.11 発行

福祉工房でアニメ制作 障害者の職種開拓に期待

産経新聞 2016年5月11日



「福祉工房P&P」でアニメ制作に取り組む様子。全国でも珍しい作業所として注目される＝京都市伏見区

職種の限られがちな障害者らがアニメの制作に挑戦している作業所が、京都にある。福祉工房P&P（京都市伏見区）。活躍の場を広げようと、今月にはギャラリーも開設。障害者の就労支援制度が改正されて10年となる今年、職種の開拓につながる取り組みとして注目を集めている。（小野木康雄）

丁寧な仕上げ

「テレビやネットで作品が流れると『本当に動いている』と思えてうれしい。エンドロールに名前が載ったときは感激した」。生まれつき脳性麻痺（まひ）を抱える熊谷真友子さん（25）は、家族に送迎してもらって、京都市内の自宅から通所している。

作業はすべてパソコン。専用ソフトを使い、データ化された原画の線を修正して色を塗っていく。「目は疲れるけれど、やりがいはある。こつこつ続けることが大事」と、充実した笑顔を見せた。

制作に携わるのは、身体障害者8人と知的障害者2人、精神障害者1人の計11人。30分アニメに必要な原画は約3千枚にのぼり、丁寧な仕上げとともに納期に間に合わせるスピードも要求されるという。



取引先も太鼓判

P&Pは平成12年、印刷業を営む作業所として設立された。印刷物の需要が低迷する中で、障害者の新たな職業を開拓できないかと、アニメ業界に参入したのが21年のことだった。

かつて漫画家を志していた所長の西村秀昭さん（60）が、知人のつてを頼って営業に回り、ゲームソフトや企業PRに使われるアニメの仕上げを受注できるようになった。

半年から1年の訓練を積み「障害の種類を問わず、未経験者でもできるようになる」と西村さん。施設見学や通所希望の問い合わせは多いという。

取引先のスタジオ「アニメアール」（大阪市北区）の谷口守泰さん（73）は「障害者だからといって特別なことは何もない。仕上がりは上出来だし、作品を任せられる実力はある」と太鼓判を押す。

課題は工賃

18年に施行された旧障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）は、障害者に一般企業への就労を促すことが主眼の一つ。ただ、障害の程度が重いと、通所するだけでも一苦勞とあって、最低賃金以上の給料がもらえる雇用契約を結ぶことは難しい。職種も限られるのが実情だ。

厚生労働省によると、雇用契約を結ばない「就労継続支援B型事業所」の平均工賃は月

額1万4838円（26年度）。業務内容は多い順に清掃、袋詰め、手工芸品の制作—といった単純作業が中心という。

P&PもB型事業所。平日午前10時～午後4時の勤務に対し、利用者が受け取る工賃は1日800円。月20日働くと全国平均を上回る1万6千円になるが、さらに利益を上げて工賃に還元することが必要だ。

そこで今月には、ギャラリーを併設した新たな作業所を京都市内に開設。アニメに加え「アール・ブリュット」と呼ばれる障害者の芸術作品の展示販売に乗り出す。西村さんは「さまざまな職種を開拓するとともに、将来は一般の制作会社のような作業所にしたい」と話している。

【用語解説】障害者の就労支援制度

平成18年に施行された旧障害者自立支援法に伴い、以前の福祉工場や授産施設などは、就労移行支援▽就労継続支援A型▽同B型—の各事業所に分類された。このうちB型事業所は、重度の障害者の訓練を行う意味合いが強く、雇用契約を結ばない。厚生労働省によると、27年12月現在の事業所数は移行支援3127、A型3086、B型9866。

真心込め 障害者就労支援クリエイターズ、耳かき新発売 /和歌山

毎日新聞 2016年5月10日



「てまりで和歌山を身近に感じてほしい」と語る熊代さん(手前左)ら=和歌山市寄合町のクリエイターズで、最上和喜撮影

障害者の就労継続支援事業所「クリエイターズ」(和歌山市寄合町)は、紀州てまりをイメージした土産品「和歌山てまり」シリーズの新商品として耳かき(540円)を新発売した。事業所統括の森智宏さん(38)は「和歌山らしさを気軽に楽しめるので、ぜひ手にとってほしい」とPRしている。

クリエイターズは、最低賃金を保障した上で障害者の就労を支援するA型事業所で、昨年9月に開所した。スタッフは現在15人。名刺などのデータ入力や企業のホームページ制作、会社案内やイベントのチラシ作成を請け負ってきた。

和歌山てまりシリーズは、スタッフの熊代都百子さん(30)らが「和歌山を身近に感じてもらえるお土産を作りたい」と企画。発泡スチロールの芯にちりめん生地を貼り付けて作った「てまり」を取り付けた商品を展開する。シリーズ第1弾として昨年12月、根付け(702円)を発売したところ好評だったため、第2弾として耳かきの商品化を決めた。

熊代さんは「一つ一つ真心を込めて作っています」と笑顔。耳かきはクリエイターズのほか、近くの市観光土産品センター(同市一番丁)でも購入できる。クリエイターズ(073・425・6331)。【最上和喜】

札幌で障害者スキーW杯 来年3月、バイアスロンは国内初

北海道新聞 2016年5月11日

国際パラリンピック委員会(IPC)が障害者ノルディックスキー・ワールドカップ(W杯)を来年3月に札幌市で開くことを決めたことが10日分かった。日本障害者スキー連盟(東京)の関係者が明らかにした。種目はバイアスロンとクロスカントリー。2026年冬季五輪・パラリンピックの招致を目指している札幌市にとって、障害者スポーツの国際大会で実績を積む好機となる。

同連盟は札幌市から働きかけを受け、IPCにW杯の札幌開催を申請していた。IPCは近く、同連盟を通じて札幌市に決定を伝える。

開催時期は来年3月の中下旬、会場は2種目とも豊平区の西岡バイアスロン競技場となる見込み。距離と射撃を組み合わせたバイアスロンのW杯が国内で開かれるのは初めてで、クロスカントリーは昨年2月の旭川大会に続いて2回目。

地震の被災地 危険な住宅に障害者とどまる



NHKニュース 2016年5月11日
熊本県では、一連の地震で多くの住宅が倒壊するなどの被害を受け、1万人を超える人たちが避難生活を続けています。ところが、避難所では周囲に迷惑をかけるからと、障害がある人たちが倒壊などの危険がある住宅に数多くとどまることが、NPOの調査で分かりました。震度6弱を観測した熊本県御船町で、町の社会福祉協議会の依頼を受けて障害がある人とその家族の調査に当たっている。

、NPO「み・らいず」によりますと、8日までに、応急危険度判定で「危険」と診断された住宅に少なくとも10世帯がとどまっているほか、「要注意」の住宅にも2世帯が住み続けていました。現在は調査対象となる680世帯のうちおよそ390世帯しか調査できていないほか、応急危険度判定が行われていない住宅も多く、今後の調査によって数がさらに増えるのは確実だということです。

また、別のNPOが調査している熊本市でも、これまでに分かっているだけで少なくとも22世帯が倒壊などの危険がある住宅にとどまっています。

NPOによりますと、自宅にとどまっているのは精神障害や知的障害がある人とその家族が多く、「いったん避難所に行ったものの、夜中に大声を出すおそれがあるので家に戻った」とか「集団生活が苦手で、避難所では過ごせない」などと、障害があるために周囲に迷惑がかかることを理由に挙げるケースがほとんどだということです。

また、障害がある人のための福祉避難所も設けられていますが、人によって障害の状態が異なるなかで、必ずしも行き届いていないのが実情だということです。

県全体で障害がある人たちがどれくらい危険な住宅にとどまっているのかはまだ分かっていませんが、今回の調査からは、障害がある人たちが災害時にどう支援するかという重い課題が浮き彫りになっています。

被災者に無料宿泊施設 宮崎県 39施設提供へ最大800人受け入れ【宮崎県】

西日本新聞 2016年05月11日

宮崎県は10日、熊本地震の被災者支援策として、避難所での生活に配慮が必要な高齢者や障害者を対象に県内の宿泊施設を無料提供する事業費などを盛り込んだ総額4億3121万円の本年度一般会計補正予算案を発表した。13日開会の臨時県議会に提出する。

県によると、無料提供するのは「県ホテル旅館生活衛生同業組合」に加入する39施設。妊産婦や介助者なども対象になる。1泊3食付きで最大800人程度が受け入れ可能という。事業費は635万円。宿泊施設の無料提供は九州各県で実施している。

熊本地震後、県内の宿泊施設にもキャンセルが相次いでいるため、補正予算案には県内への旅行者の宿泊費を割り引く事業費1億794万円も計上した。

一方、熊本地震で震度5弱以上を観測した宮崎県北地域で、被災した道路などを補修する工事費2億4千万円も盛り込んだ。

子どもの貧困対策充実 骨太方針骨子案、介護環境も整備

日本経済新聞 2016年5月11日

政府が今月末に閣議決定する「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」の骨子案が10日、わかった。子どもの貧困対策や介護の環境整備、障害者の活躍支援など社会保障分野の充実を強調。7月の参院選をにらんだメニューが並んだ。熊本地震への対応や防災・減災に向けた取り組みも強化すべきだとしており、歳出圧力が強まりそうだ。11日に開く政府の経済財政諮問会議（議長・安倍晋三首相）で議論する。

障害者差別相談センター、8月開所へ 法施行受け名古屋市

中日新聞 2016年5月11日

四月に障害者差別解消法が施行されたことを受け、名古屋市は障害者からの訴えを受け付けるセンターを新設する。同法は障害者への不当な差別を禁じ、合理的な配慮を役所や事業者に求めている。センターでは専任の相談員を配置し、障害者や事業者からの相談に応じたり、実際に差別があったかどうかを調べたりする。

新設するのは「名古屋市障害者差別相談センター」。同法に対応する専用窓口を自治体が設けるのは県内では初めてで、八月の開所を目指している。

障害者が障害を理由に入店を拒否されるといった「差別を受けた」「配慮を受けられなかった」などの相談を受け付け、差別があったかどうか判断する。どういった配慮をすればいいのかという事業者からの相談も受け付け、助言する。

センター長と社会福祉士などの資格のある相談員を三人以上配置し、事業費は年間約三千六百万円。市障害企画課によると当初、市は法施行に開所を間に合わせるため、障害者虐待の相談窓口を委託している市社会福祉協議会（市社協）に業務委託する方向で検討していた。

だが昨年末、NPO法人「わっぱの会」（北区）など県内の障害者十団体が「公式に障害者の意見を聞く場がないまま委託先が決まるのはおかしい。当事者を中心としたセンターに」と訴え、河村たかし市長宛てに障害者団体が納得するところへ委託するよう要望書を提出した。その後、市は委託先を公募することにした。

同課は「予算成立前の公募はできず、虐待相談の実績のある社協への併設を想定していたが、当事者の意見も聞き、公募にした」としている。

公募は四月中旬から開始。社会福祉法人「A J U自立の家」（昭和区）などの障害者団体の共同事業体や市社協が応募するとみられている。二十六日まで応募を受け付け、審査を経て六月上旬に委託先を決める。（山本真嗣）

障害者支援の衆院委 ALS患者の出席拒否 与党側が反対

東京新聞 2016年5月11日

衆院厚生労働委員会で十日に行われた障害者総合支援法改正案を巡る参考人質疑で、当事者として意見を求められていた難病の筋萎縮性側索硬化症（ALS）男性患者の出席が拒否された。関係者によると、民進党が男性の出席を要求したが、与党側が反対した。障害者のための法案を審議する国会の場で、差別とも受け取られかねない対応があったことに批判が集まりそうだ。

代わりに出席した日本ALS協会の金沢公明常務理事は「福祉に最も理解があるはずの厚労委が障害を理由に出席を拒んだのは深刻だ」と訴える内容の男性のメッセージを読み上げた。ALS患者の男性は呼吸器を装着し声が出せず、ヘルパーが口元を読み取る「通訳」が必要。与党側は九日の事前協議で「やりとりに時間がかかる」などとして出席に反

対したという。

支援法改正案には、会話ができない難病患者がコミュニケーションを図りやすくするため、現在は認められていない入院中のヘルパー利用を解禁する内容が盛り込まれている。

当事者の声に応えよ 障害者総合支援法改定案 堀内氏が指摘 衆院厚労委 参考人質疑

しんぶん赤旗 2016年5月11日



参考人に質問する堀内照文議員＝10日、衆院厚労委

衆院厚生労働委員会は10日、障害者総合支援法改定案の参考人質疑を行いました。

参考人の佐藤久夫・日本社会事業大学特任教授は、障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会の部会長（当時）として総合支援法に反映させるべき内容を当事者参加で取りまとめた「骨格提言」（2011年）と、改定案を対比したうえで、今回の改正は「効果はないと言わなければならない」と表明しました。問題点として▽制度の対象からもれる人が残る▽市町村が支援を渋る財政構造を維持▽利用者負担の見直しがない—などを示し、「障害者の地域移行が進むとはとても思えない。『提言』を反映させるべきだ」と強調しました。

日本ALS（筋萎縮性側索硬化症）協会の金澤公明常務理事は、患者が40歳から介護保険へ移行となり、重い自己負担で生活が圧迫される事態が起きていると指摘しました。

参考人への質問で日本共産党の堀内照文議員は、総合支援法は自立支援法の看板を変えたにすぎず、「今回の法改定も当事者の声にこたえたものではない」と指摘。佐藤氏は、財政を口実に改革に背を向けていると述べ、「“基本的人権はお金がないので我慢してください”とはいえない性質のもの。障害者福祉サービスは基本的人権に直結し、財源がないからと制限する社会であってはならない」と述べました。

ALS患者支援の実態を聞いた堀内氏に対し、金澤氏は「必要な介護時間の保障が患者にとって当然だが、自治体の格差がでている」と不十分な現状を語りました。

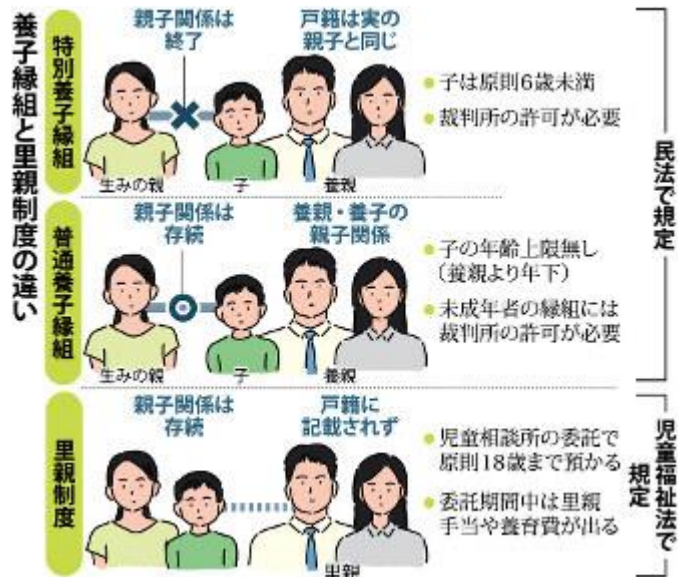
養子縁組 あっせん許可制 質の向上、民間も期待

毎日新聞 2016年5月11日

子どもの福祉を目的とした養子縁組の民間あっせん事業を、届け出制から許可制に改める議員立法を目指し、与野党が調整を続けている。業界内でも「質の向上には一定のルール作りが必要」との声は強いが、行政の関与が強まることから児童相談所（児相）などとの連携が課題に浮かぶ。【黒田阿紗子】

「まって、まって」。けん玉で遊ぶ長女（8）に次女（6）が駆け寄り、横から手を伸ばす。「何でもお姉ちゃんのまねをしたがるんですよ。ランドセルの色も、ほら」。居間に並んだ二つの茶色のランドセルを指さし、福島県二本松市の会社員、渡辺健弘さん（47）と妻の美佳さん（43）が目を細めた。

美佳さんは脊椎（せきつい）の病気で、妊娠するのが難しい。長女と次女は、ともにN



PO法人「環（わ）の会」（東京都）の仲介による特別養子縁組で迎えた子だ。

子どもを育てたいと思った渡辺さん夫妻が最初に相談したのは、県中央児童相談所だった。研修を受け、養子縁組を希望する里親の登録をしたのが2006年。だがそれから2年、音沙汰がなかった。児相によると、養子縁組を希望する里親が常時30組程度いるのに対し、同意する生みの親は年1～2人のため、何年も仲介できないことは珍しくないという。夫妻は「このまま子どもを迎えられないのでは」と不安になり、インターネットで探し、環の会を知った。

同会は1991年に設立。特別養子縁組制度ができる前から赤ちゃんの仲介にボランティアで関わった女性たちが始めた。生みの親の相談には社会福祉士などの専門職が応じ、公的支援などを使い、自ら育てられないかを共に考える。その上で養親に託した子は340人超という。

08年4月、同会の説明会に参加した夫妻は驚いた。養親になるには、児相にはない条件があったからだ。「国籍や障害の有無を問わずに子を受け入れる」「迎えた日から、生みの親の存在について伝え続ける」一。美佳さんは「子どもの幸せを第一に考える姿勢」と受け止めた。面談、2日間の研修、家庭訪問などを経て、4カ月後には生後7カ月の長女を腕に抱いた。

縁組の成立後も、会との関係は続いた。スタッフを介して生みの親と手紙や面会で交流し、養親の自助グループにも入った。約2年後には生後4カ月の次女も迎えた。

子どもを迎え入れる費用は、児相のあっせんであれば全額税金で賄われる。しかし民間の事業に公的支援はないため、引き渡しまでの保育料のほか、生みの親からの相談にかかる費用や人件費など事業者の運営費は養親側が負担するしかない。金額の詳細は控えたが、健弘さんは「想定よりかかった」という。環の会は13年から保育料の一律請求を実費徴収に変えたが、会の財務は依然厳しい。

「（費用負担は）内訳を知って納得した。見つけたのが環の会でよかった」と健弘さん。美佳さんは笑顔で語る。「毎日子育てに必死だけれど、時には抱っこしながら『うちに来てくれてうれしい。本当に幸せ』と子どもに伝えています」

官民連携、実効性の鍵

厚生労働省によると、12年度に成立した養子縁組のうち、児相の仲介は306人、民間事業者は116人で、その大半が渡辺さん一家のような特別養子縁組だ。一人でも多くの子を家庭的な環境で育てるには、民間の役割も欠かせない。

ただ、民間事業者の運営形態は一様ではない。厚労省の12年度調査では、養親に負担を一切求めない社団法人がある一方、平均請求額が200万円を超えた任意団体もあった。予期せぬ妊娠をした女性に付き添って病院を探したり、一時的な住まいを提供したりすれば費用も増えるため、負担額の多寡だけで良しあしは決まらないが、資料代として100万円以上を請求されたといった金銭トラブルも起きている。

養親の選び方もまちまちだ。全国の医療機関で作る「あんしん母と子の産婦人科連絡協議会」は、児相の審査を受け里親登録をしている45歳以下の夫婦を条件とし、家庭訪問を含めた3回の面接で適性を判断する。一方で、年齢制限のない事業者や、養親希望者のプロフィールを一覧にして生みの親に選ばせる事業者もある。

養子縁組の促進には現状を改める必要があるとして、与野党は議員立法による法整備を目指している。民間事業を都道府県の許可制にして財政支援し、無届けには罰則を科すのが柱で、環の会の星野寛美代表は「法規制は適正な養子縁組を進めるために必要。財政支援があれば養親の負担も減る」と歓迎する。

一方、法案が可能な限り国内での養親探しを求めている点を不安視する事業者もある。昨年あっせんした32人の半数以上を北米の養親に託した一般社団法人「ベビーライフ」（東京都）の篠塚康智代表理事は「国内にこだわって探せば、時間もお金もかかる」と話す。

法案は児相との相互協力も求めているが、大阪市など一部を除き、これまで十分な連携

は取っていなかった。「支援してきた妊婦が出産すると、病院から連絡を受けた児相が一方的に『こちらが引き取る』と言ってくることも珍しくない」と、ある事業者はこぼす。

白井千晶・静岡大教授（家族社会学）は「法律で営利目的が疑われる事業者を排除し、質を高める意義は大きい。しかし児相があっせんを民間委託したり、養親希望者のリストを共有したりするなど、官民が連携しやすい仕組みを作らなければ実効性は乏しくなる。国は官民のあっせんの手法を総合的に示す指針を整備すべきだ」と指摘する。

■民間養子縁組あっせん事業者の形態

(1) 運営主体（22事業者） 社団法人（一般、公益）6、医療法人4、社会福祉法人1、宗教法人1、NPO法人4、任意団体3、個人3

(2) スタッフの数 2～70人（兼任含む）

(3) 年間のあっせん成立件数 0～27件

(4) 養親が払った額 無料～288万円（平均72万円）

※（1）は2015年10月現在の届け出、（2）～（4）は厚労省の12年度調査

■あっせん事業に関する与党法案の概要

- ・届け出制から許可制に
- ・養親希望者に費用負担をあらかじめ伝える
- ・養親は可能な限り国内で探す
- ・帳簿の保存、事例ごとの都道府県への報告を義務化
- ・許可業者には行政が財政支援

高知県宿毛市の特養で投薬ミス69件 介護放棄など虐待も

高知新聞 2016年5月11日

特別養護老人ホーム「千寿園」の個室（宿毛市小筑紫町福良）

高知県宿毛市が運営する特別養護老人ホーム「千寿園」（宿毛市小筑紫町福良、山岡敏樹園長）で、誤配などの投薬ミスが2013～2015年度に計69件あり、高知県から改善指導を受けていたことが、5月10日分かった。また入居者への対応で「介護放棄」などの虐待に当たる事例も確認。中平富宏市長らが10日の宿毛市議会全員協議会で報告、陳謝した。

報告によると、投薬ミスは2013年度18件、2014年度33件、2015年度18件。内容は時間帯や量の間違い、入居者の取り違え、投薬忘れなど。いずれも入居者が体調を崩したケースはなかったという。



老人施設で1550万着服 水増し請求で職員解雇 全額弁済で刑事告発なし 愛媛・今治

産経新聞 2016年5月10日

愛媛県今治市の社会福祉法人「今治福祉施設協会」は10日、運営する市内の「養護老人ホーム泉荘」と「デイサービスセンター泉荘」で、男性職員（35）が水増し請求を繰り返して約1550万円を着服していたと発表した。協会は9日付で懲戒解雇。全額弁済したことから、刑事告発はしない方針。

協会によると、職員は両施設の経理担当だった2009年2月～15年8月、車の燃料費や事務用品といった消耗品を購入した際、実際よりも多く支払ったように見せかけ、差額を着服していた。職員は協会に「パチンコなどの遊興費に使った」と説明している。

後任の職員が請求書をチェックしている際に気付いた。協会は「確認態勢を強化して再発防止に努めたい」としている。

「タックスヘイブンが不平等を拡大」 パナマ文書でピケティ氏ら書簡

東京新聞 2016年5月11日

「パナマ文書」で問題となっているタックスヘイブン（租税回避地）に対し、世界の経済学者たちが批判を強めている。各国政府の指導者に「対策の強化を」と求めて国際ボランティア団体が発表した公開書簡には、格差問題を掘り下げたフランスの経済学者トマ・ピケティ氏や、ノーベル経済学賞を昨年受賞したアンガス・ディートン米プリンストン大教授ら経済学者三百五十五人が署名した。

九日付の書簡では、タックスヘイブンについて「一部の富裕層や多国籍企業を利するだけで、不平等を拡大させている」と言及。経済学者の立場から、その存在を「世界全体の富や福祉の増進に何ら寄与せず、経済的な有益性はない」と断じている。

書簡を作成して、世界の経済学者に賛同を呼び掛けたのは、貧困に苦しむ人々の支援を続けているオックスファム（本部英国）。「先進国だけの問題ではなく、途上国も年間千七百億ドル（約十八兆四千八百億円）の税収入が失われている」と指摘、その結果、地球上で四億人が満足な医療を受けられずにいると訴える。

ピケティ氏は、世界的なベストセラーになった著書「21世紀の資本」で知られる。富裕層と低所得者層の格差問題の是正に向け、累進課税の強化を求めている。オックスファム関係者は「ピケティ氏が今回の署名に加わってくれたおかげで、私たちの活動に弾みがついた」と喜ぶ。

署名に名を連ねたのは欧州各国や米国のほか、インド、スリランカなど三十カ国の経済学者たち。日本人はいないという。

◆「世界経済をゆがめている」公開書簡全文

世界の指導者たちへ

私たちはタックスヘイブンが存在する時代を終わらせるべく、ロンドンで今月開かれる腐敗防止サミットで議論されるよう求める。タックスヘイブンの存在は、世界全体の富や福祉の増進に何ら寄与せず、経済的な有益性もない。一部の富裕層や多国籍企業を利するだけで、不平等を拡大させている。

「パナマ文書」などで明らかになったように、タックスヘイブンによる税逃れ行為は各国の国益を損なっている。貧しい国々は最も大きな影響を受けており、少なくとも毎年千七百億ドル（約十八兆四千八百億円）の税収入を失っている。

私たち経済学者の間には、個人や法人の所得に対する課税のあり方について、さまざまな見方がある。だが、現実には活動実態がないペーパー会社などが存在して世界経済をゆがめている。脱法行為の隠蔽（いんぺい）や、富裕層や多国籍企業が別のルールで行う活動を許すと、経済成長を支える法の秩序も脅かされる恐れがある。

タックスヘイブンを覆う秘密のベールをはぐため、新たな世界的な合意が必要だ。各国政府も会社に関する真に有益な情報を公開して、自分の「家」の中をきれいにしなければならない。（自治領を多数抱える）英国は、世界のタックスヘイブンの三分の一を占めており、サミットの議長国として議論をリードする立場にある。

タックスヘイブンを根絶するのは容易ではない。既得権益を守ろうとする抵抗勢力もある。だが、（十八世紀の古典経済学者の）アダム・スミスは言った。「富を持つ者は収入の割合に応じてでなく、その割合以上に公共に貢献すべきだ」と。タックスヘイブンはその言葉とまったく逆で、経済学的な正当性はない。

